

選考委員のコメント

○教科等の指導の中で、著作権についての学習について指導を行う場合の一つの型を示している事例である。著作権に関する指導に限らず、児童の思考を深め態度化を図るための、個人で考えさせた上でのグループでの話し合いといった工夫もされている。

○教員の誰でもが取り組めるパッケージを開発した事は、短時間での指導に対応する上で評価できる実践である。逆に課題でもある通り、継続していく上での工夫が見られると良い。

○1人1台環境でのタブレット端末活用が進むと、コピー・ペーストが簡単にできるようになる。そのタイミングで著作権教育を実施することは大切だと考える。実践内容をパッケージ化し、広めていこうという考え方もたいへん良いと思う。

○一般教科（社会科）の中でタブレットPCを活用した実践事例である。著作権の授業時間は1時間とあるが、教科の前後の時間と効果的に連携し、うまく実践的に展開している。教師用に、誰でも取り組める「指導パッケージ」の開発、指導内容を明確にしたプレゼン用「スライド」等も作成されており、素晴らしい。

○1人1台のタブレットPC環境においてコピーの行動に問題を感じ引用のルールを身に付けることをねらった。1時間の授業で事前のアンケートをもとに課題を把握し丁寧に実践しており、開発されたレッスンキット（指導パッケージ）は普及に資すると思う。

○5分間の活用があり、他校が実践しやすい内容になっている。また、事前調査がよくできていて、班での取り組みも充実している。

○4年生の実態に合わせて「引用」に特化して指導内容を明確にしているので児童は分かりやすいと思う。また、誰にでも実践できるように、自作教材をパッケージ化している点は評価が高い。

○指導場面を、日常的な教科の中に置くことと、教え込みでなく児童の話し合いで児童に気付かせることをしっかりおさえてある点が良い。今後は、学年の発達段階を考慮して系統的な著作権教育の内容についてパッケージ作成を進めてほしいと思う。

○「インターネットからの資料の引用」の指導について、社会科と学級活動の授業を組み

合わせた実践であるが、この実践は総合的な学習の時間や国語、理科の授業でも実践できる。自分で実践するだけでなく、自作教材を作成し、誰でもすぐに取り組める指導パッケージを開発して、このパッケージを使って、他の教員も実践に取り組んでいることは、著作権教育の普及推進を考えると評価したい。授業実践も、話し合い活動により、著作権について子ども達が理解を深めている。指導パッケージが「引用」のみになっているので、今後、他のパッケージの開発も期待したいと思う。